



胞衣にみる産と育への配慮 : 近世産育書における子どもと母の関係

島野, 裕子

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 4(1):27-36

(Issue Date)

2010-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81002634>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002634>



胞衣にみる産と育への配慮—近世産育書における子どもと母の関係

Afterbirth and maternity care:

History of relationship between newborn and mother in the Edo period in Japan

島 野 裕 子 *

Yuko SHIMANO *

要約：This paper examined childbirth during the Edo period in Japan, especially the great influence of the afterbirth (placenta) on delivery and child rearing which had been lost in the present day. The concept of the afterbirth was different in the Edo period from that of the modern period. It had three distinct meanings. Primarily, the afterbirth was regarded as "the twin" which born together with the child. This shows that the people of the Edo period regarded the afterbirth as retaining a "soul". Second, the afterbirth was self-caring itself as expressed with and "Tiduna"(Ban Gensyun), the cord of milk for a fetus. That is to say, the fetus cannot live without the afterbirth. It meant the death of the child (a miscarriage) when a fetus separated "Tiduna," because Tiduna is the protector of the fetus. Finally, the afterbirth was regarded as the umbrella which protected a fetus from "Taidoku," that is poison from the mother. The fetus (a child) is brought up through the afterbirth. Rather, the afterbirth is concerned with the child more directly than the mother.

Key Words: afterbirth / fetus / Taidoku / childbirth in the Edo period

1. はじめに

本稿の目的は、近世期の出産や子育てに関する啓蒙書、養生書（以下、近世産育書と略す）の中の特に「出産に関する配慮」、なかでも産育に重要な意味を持つ「胞衣」に焦点をあて、胞衣と子ども、さらには胞衣を媒介として成り立つ、子どもと母の関係を明らかにすることである。

胞衣納めが出産時の慣行となっていた近世期の胞衣への関心はどのようなものだったのだろうか。現代は胞衣を「胎盤」¹と呼ぶが、近世期の産育書は、ほとんど「胞衣」と記しており、杉田玄白『解体新書』（安永4、1774）の中にも「胞衣」の文字が見える²。白川静によれば、もともと、胞衣の「胞」という字には「児の生るる裏」³、つまり胎児を包んで守るという意味があるという。近世産育書に登場する胞衣は、こうした役割を如実に示している。例えば、胞衣は「傘」のように胎児の頭を覆い、母からの「諸毒」（胎毒）⁴を防ぐ役割をもち（苗村丈伯『女重宝記』（元禄5、1692）⁵）、また、母からの乳を運び胎児を成長させる役目をもつ、「ちづな」とも捉えられていた（幡玄春『婦人療治手箱底』（宝永元、1704）⁶）。さらに、『女鏡秘伝書』（著者不詳、慶安3、1650）や千村真之『小児養生録』（元禄元、1688）⁷には、胞衣の埋葬の仕方が細々と書き記さ

れる。埋葬を怠無く済ませることが子どもの健やかな成長に繋がるのである。換言すれば、胞衣は子どもが産まれた後もその子どもを守る役目を担っていた。

かつて日本で、「胞衣納め」と呼ばれる胞衣（胎盤）の埋葬が出産の習俗として広く行われていたことは知られている。しかし、施設内出産がほとんどとなった今日、出産後に娩出された胎盤や臍帯、卵膜は、専門の業者が処理をしてしまうため、自分たちで埋葬することも、実際に見る機会も非常に少なくなっている。胞衣の処理をめぐる条例が、全国にわたり各地で出されたのは、明治19-大正元（1886-1912）年にかけてのことである。折しも、胞衣の処理に関する条例が出された時期は、内務省衛生局がコレラを代表とする急性伝染病への対策に主眼をおき、衛生制度の確立へと力を注いでいた頃にあたる⁹。現代のように業者の手によって埋葬するというかたちは決して古くからあるものではなかった。胞衣は「悪疫毒素萌芽ノ媒介トナリ衛生上殊ニ注意ヲ要スヘキ」¹⁰という「衛生上」の理由から一定区画の墓地や火葬場において焼却するよう要請される。さらに、都市部では胞衣の埋葬を業務とする胞衣会社が設立されはじめ、胞衣納めの習俗は徐々に衰退していく¹¹。こうして胞衣は、「えな」と呼称することさえ、ともすれば忘れられてしまうほど、

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士課程後期課程

(2010年3月31日 受付)
(2010年7月15日 受理)

私たちの生活に馴染みの薄い存在となってしまうのである。

胞衣に関する研究は、民俗学や文化人類学をはじめとして多くの視点から論じられている。なかでも、日本の古代宗教であるミシャグチ（石神）信仰を語る上で、胞衣がその中心的役割を果たすと論じた中沢新一『精霊の王』は、胞衣が古来より「霊威」¹²を帯びた存在であるという特異性を浮き彫りにしており大変興味深い。また、中村禎里『胞衣の命』¹³は、主に中世期から近世期の胞衣納めの様式の変化についてまとめている。この中で中村は、もともと支配層の習俗であった胞衣納めが、庶民層で広がりを見せたのは近世期に入ってからであるという興味深い指摘をしている¹⁴。両著とも胞衣納め習俗の諸相や歴史を知る上で欠かせない恰好の研究であるが、残念ながら「出産」に着目した議論ではない。

他方、近世産育史に目を向けてみると、出産時周辺の子どもへの配慮（例えば、「口拭」¹⁵や臍帯の切り方など）はもとより、胞衣を中心に上げた研究は管見の限り僅少である。例えば、子どもの生育儀礼から民衆の子育ての様相を追究した太田素子は、近世後期には「新生児を人格ととらえ」¹⁶た子ども観が芽生え始めたと述べた。また、〈産む〉身体観と生命観という視点で近世期の出産を読み解いた沢山美果子の研究では、間引きや堕胎を前にした民衆の心性の内に、「七歳まで」といった生命の線引き以前に、妊娠五ヵ月頃の線引き¹⁷が存在すると述べている。沢山によれば、近世期にはすでに子どもは胎内にいる期間において命あるものと見做されており、しかもそのことは単純にある時期から「人」と見做されたのではなく、妊娠月数や胎児が母と分離したかどうか、安産か死産かなど多くの視点をもとにした胎児観・子ども観であったという。

さらに、近世産育書を扱った研究では、胎教をはじめ、子どもの発達や子育ての手法から当時の子ども観を論じたものが多い¹⁸。これらが、示唆に富む研究であることは言うまでもない。

しかしながら、出産時周辺の子どもへの配慮、殊に胞衣に注目した研究はほとんど見当たらない。それは恐らく、胞衣に関する習俗をはじめとする出産時周辺の配慮に関する歴史が、単なる「因習」として捉えられていたからではないだろうか。そうしたなかで本稿は、近世産育書をもとに出産時周辺の子どもへの配慮、特に胞衣に焦点をおくことで、胞衣と子ども、母との関係を読み解き、これまでの産育史研究に新たな視点を与えることにある。

作業の手順として、まず、出産時周辺の子どもへの配慮（「胎毒」「口拭」「胎便」「臍帯」「胞衣」「乳」など）が、近世産育書の中にどのくらい書きとめられているかを見ていくことから始める。次に、胞衣納めの方法と、そこから垣間見ることのできる胞衣や子どもに対する配慮、胞衣が子どもと分かťことのできない存在、「同胞」と捉えられた観念を明らかにする。具体的には、胞衣納めの手順、使用された道具、納める場所の選択に着目し、女訓書の先駆けである『女鏡秘伝書』（著者不詳、慶安3、1650）¹⁹によって分析する。

さらに、胎内での胞衣と子どもの関係や、胎児観を読み解くという観点から、以下、二つに分けて検討する。

第一に、胎児の頭に「かづ」く胞衣の図像が、子どもを母の毒から守る役目を担っていたということを、苗村丈伯『女重宝記』（元禄5、1692）²⁰に描かれた「胎内十月図」によって捉え、分析する。この際、近世中期の著名な医家である香月牛山の主著『増補絵入小児必用記』（正徳4、1714、以下、『小児必用記』と略す）²¹、また香

月牛山とはほぼ同時代に活躍した啓蒙思想家、安藤昌益の著作、『自然真統道ノ自伝』（宝暦2、1752、以下、『統道真伝』と略す）²²に記された胞衣の捉えられかたや胎児観をも取り上げ検討する。

第二に、胞衣が胎児を養う「ちづな」という役目を持つという観念について、近世産育書の嚆矢とも言える千村真之『小児養生録』（元禄元、1688）²³や、民間治療の実用書である幡玄春『婦人療治手箱底』（宝永元、1704）²⁴を中心に分析する。

2. 「出産に関する配慮」の記述

収集した近世産育書の42冊のうち、出産や子育てに関する記述があるものは、管見の限りにおいて30冊挙げられる。その内容は胎教にはじまり、受胎の仕組み、また表1にあげた各項目、さらには乳母の選び方まで、妊娠・出産・子育て全般に関わるものである。しかし、これら史料のすべてを拾いあげ論じることが紙幅に限りがあるため、これに関しては他日を期したい。

さて、ここでは出産の配慮に関する事柄として、「胎毒」「口拭」「胎便」「臍帯」「胞衣」「乳」を取り上げておきたい。

これらの各項目が、どのような文脈で記されているかを簡潔にみていこう。まず、「口拭」とは出産直後に子どもの口中を拭う行為を指す。また「胎便」（通常「かにばば」と近世産育書で記されている）は、生後すぐに排出される黒い便をという。また、「胎毒」は、母の胎内から受ける毒のことであり、子どもの病の元凶として恐れられていた。この胎毒の影響を軽減させるため、生後すぐ如何にこれを排除させるかが問題とされていた。先の「口拭」も「胎便」も、この「胎毒」に関係しているのである²⁵。そのほか、「臍帯」は産まれた後の臍帯の切り方から始まり、その後、へその緒としてとれるまでの対処法に関するものである。

	書名	著者	胎毒	口拭	胎便	乳	胞衣	臍帯
1	女教秘伝書	1650(慶応3)	不明	●			●	
2	小児養生録	1688(元禄元)	千村真之	●	●	●	●	●
3	糸入女重宝記	1692(元禄5)	苗村丈伯	●	●		●	●
4	小児必用記	1703(元禄16)	香月牛山	●	●	●	●	●
5	産屋やしなひ草	1774(安永4)	佐々井茂庵				●	●
6	小児養育金鑑	1813(文化10)	石田鼎貫	●	●	●		
7	小児戒草	1820(文政3)	岡了允	●	●	●		●
8	絵入日用女重宝記	1847(弘化4)	高井蘭山	●	●		●	●
9	産家教草	1850(嘉永3)	阿部三省					●
10	愛育茶譚	1853(嘉永6)	桑田立斎	●	●	●		●

表1 出産時周辺の配慮

『江戸時代女性文庫』『家政学文献集成』『重宝記資料集成』をもとに作成。

史料に最も多く記されているのは、「口拭」であり、「胎毒」・「臍帯」が次に多く、「胞衣」に関する記述もかなり多いことが分かる。こうした状況を見てみると、出産周辺の配慮への関心の高さが窺える。しかし、それにも増して、ここにあげた史料の半数以上に「胞衣」が記されていることは注目に値する。

3. 胞衣を納める方法

近世期の川柳本、『俳風柳多留』の中に、次のような二首がある。

安産を知らせながらに鍬を借り 柳二七・20

それハマアおめでたいねトくハをかし 柳五七・5

これは何を意味するのか。安産と鍬の結びつきが今ひとつ理解できないかもしれない。ここにあげた川柳には、「胞衣納め」という習俗の存在が明確に示されている。

前述のとおり、現代は専門の業者が、出産後の胞衣を埋葬するが、明治期に条例が出されるまでは、各々の家庭で出産立会い者が胞衣の処理を行っていた。そして胞衣は子どもの分身として、畏敬の念をもって手厚く扱われたのである。日本の胞衣を埋葬する習俗は、縄文時代まで遡ることができるといわれ、丹波康頼『医心方』（永観2、984）には、すでに散逸した隋の医書『産経』をもとに、胞衣納めの方法が抄出されている²⁸。また、鎌倉・室町時代の医書にも胞衣納めが描き留められている²⁹。

胞衣納めの習俗が廃れた現代では、史料で胞衣納めの方法を知るより他はない。すでに多くの先行研究で取り上げられたことではあるが、もう一度、胞衣納めの概要を記しておこう。まず、胞衣は水（酒）で清められる。次に、布に巻かれて、土器・甕、続いて桶に納められ、副葬品として扇や筆、銭などが添えられる。埋める場所は塩をまき清め、浅からず深からぬ所に埋める。胞衣の扱いが粗末であれば、子どもの成長が妨げられ、産婦にも害を及ぼすと信じられたため、副葬品や胞衣を納める人、埋葬する場所などが限定されていた。勿論、納める様式は時代や地域によって多少の相違がある。ここで漸く、冒頭の川柳の意味が理解できる。鍬は、胞衣を埋める際の道具だと確認できる。

しかし、川柳にも登場するほど日常的だった胞衣納めは、現代は見ると影もない。胞衣納めとはどのようなものだったのか、手始めとして、まずは、そこで使用された「道具」について検討してみよう。

1) 胞衣を納める容器—呪具としての押桶おしおけ

近世初期、慶安3（1650）年に出された『女鏡秘伝書』（著者不詳）の下巻に、「ゑなをおさめる事」³⁰があり、ここに胞衣納めの方法が詳しく記されている。この史料は平易な平仮名で記されており、平仮名しか読むことのできない層に向けられた書であることがわかる。その内容は『女重宝記』などの女訓書に大きく影響を与えており³¹、構成は、行儀作法・躰・衣服・化粧・挨拶（上巻）、婚礼の儀式作法（中巻）、出生・育児・食事・衛生（下巻）の三巻である。まずはその内容を引用しよう。

ちいさくおけをわけ、おなじくおけのふたをもするなり、そのおけをしろくだみて、そのうへに、まつたけつるかめをしろえにし、かくなり。これにゑなを入、よきほうにおさめをくなり。さんしょのしたにもおさめもするなり。ゑなをおけに入るとき、ゑなを水にてあらひ、ゑなのていをみるべし。みやう、くでんあり。又おさめやうもいろいろあるなり。かきわけがたきゆへにりやくするなり。よくしれる人に、ならひたまふべし³²（句読点、下線—引用者）

まず胞衣を納める容器は、小さく「わけ」（曲げ）、白く彩色された（「だみ」は彩む³³）、蓋のある桶である。さらに表面は白絵の松

竹鶴亀が描かれる³⁴。

実際、胞衣納めの容器は一つの様式とは限らなかった。明治初年～20年代の習俗を収集したといわれる³⁵、『日本産育習俗資料集成』に依れば、「小さな器」「樽」「どびん」「ありあわせの器」など、特に指定のない場合もあれば、「胞衣つぼ」「曲がつた桶に鶴亀などを描いた」³⁶と、胞衣専用の器に入れて納める地域もあった。なかでも土器を使用するケースが多いといわれ、少なくとも室町時代後期には2枚の皿型の土器を身合わせにして納める方法が現れる。こうした胞衣納めの様式は、近世期（16～17世紀）に入ると一般化し³⁷、19世紀に入ると地域性が顕著となる³⁸。本稿で取り上げた近世産育書は、胞衣納めの容器として土器を勧めていないが、胞衣納めの一端を見る上で示唆的である。

次に引用する胞衣納めは、香月牛山（明暦2、1656～元文5、1740）の養生三部作の一つとして名高い、『小児必用記』（正徳4、1714）のものである³⁹。

胞衣を納めるの法ハ胞衣を水にてあらひ杉の曲物を白くだみて鶴亀松竹を糸がきてその内にをさめ吉方角をえらび人の踏め所の土中にふかく納むべきなり⁴⁰

『女鏡秘伝書』と同じく、胞衣を洗う記述があり、納める場所についても記している。これらは、後に検討するとして、ここでは特に、胞衣を納める容器に注目してみよう。胞衣を納める器は、「白くだみ」、「鶴亀松竹」の絵のある「杉の曲物」を使用する。

曲物に「鶴亀松竹」の絵柄を描くことは、別の史料にも見られる。同じ近世中期の医家、仮名草紙作家の苗村丈伯（延宝2、1674～寛延元、1748）が著した『女重宝記』（元禄5、1692）である⁴¹。

をしおけ 押桶つねにいふゑな桶なり本式に八十二いる物なりされ共一つ
にてもすむ事なりさしわたし七寸九寸六寸高さ六寸七寸又八九寸にもするなりふた有鶴亀松竹をすん すん すんたかかくなり十二押桶の時ハ小刀も十二いるなりをしおけ押桶一つなればこかたな小刀も一つなり右の押桶小刀苧かひらけ三枚かねてこしらへをくべし⁴²

「押桶」は、胞衣を納める容器をいう。この押桶は『女鏡秘伝書』や『小児必用記』と同じく、蓋があり「鶴亀松竹」の絵が描かれている。しかし、押桶が胞衣納めの容器ならば、その数に疑問が残る。なぜなら、一人の子どもに対し胞衣は一つであり、納める容器も一つで事足りる。それにも拘らず、（本式の場合）同じ桶を12個準備するからである。

この『女重宝記』には、出産の風景を描いた挿絵がある⁴³。女性たちの衣装や調度品などを見ると、恐らく身分の高い人の出産風景であろう。左側は出産を終えた母、傍に仕える侍女、中央には生まれたばかりの子どもに産湯をつかわす産婆が描かれる。次に2人の侍女が控えている右の絵に注目すると、三段の棚に円柱様の入れ物が12個、さらにその横には、棒状の物が12本用意されている。これこそ押桶と小刀ではないだろうか。しかし苗村丈伯は、この絵について何も説明していない。

この12個の押桶は、『古事類苑』の「産の棚おし桶」⁴⁴に説明されている。「産の棚」は三段に分かれ、桶は上段に5個、中段に

12個配置されている。しかし、小刀は描かれていない。桶の表面は、全て雲母で松竹鶴亀の絵が施され、中身は産湯に使用する少量の湯を入れておくという。桶の体裁が先の史料と一致している。『日本国語大辞典』に依れば、この桶には湯以外にも打撒き（＝散米）も入れると説明している⁴⁵。さらに齊藤研一は、『昭訓門院御産愚記』（乾元2、1303）の中に、押桶に白米と土器を入れ、それぞれ6個ずつ準備する記述があると指摘している⁴⁶。これらは、出産に立ち会った者たちが、代わる代わる白米を撒き、土器を破って（壊して）安産を祈願するための道具であった。つまり、12個の桶はこの魔除けの呪具を納める器なのである。だが『女重宝記』は、それら呪具を入れた桶に胞衣を納めると説明していない。先の『古事類苑』にも、胞衣納めの桶が別に準備されるという記述はなかった。

しかし続く『女重宝記』の胞衣納めの挿絵の中の押桶は、12個の内の一つが胞衣桶として使用されていたのではないかと思わせる。この絵には、胞衣を埋める下男が2人、下男たちに胞衣を埋めるよう指示する産婆、侍女が描かれている⁴⁷。その産婆の足もとにある桶は、出産時に用意された桶とほぼ同様のものである。

胞衣納めに使われる桶は、近世産育書では一般的に「曲物」と呼ばれる器を勧めており、出産の際には欠かせない道具だった。曲物は、12世紀に描かれた『餓鬼草紙』の出産の場面にも描かれ⁴⁸、排泄物を受け、湯や水を入れる用途以外に、これを逆さまにして産婦や介添えの女たちの腰掛に用いている⁴⁹。「産の棚」に設えた曲物の桶は、重要な出産の魔除けの呪具入れの器であると同時に、道具としても利用されたのである。とすれば、これらの曲物が出産の後、押桶として用いられていたとしても何ら不思議はない。曲物の桶は、子どもの分身である胞衣、すなわち、「靈魂を宿す」もう1人の子どもの埋葬するに相応しい容れ物なのである。

2) 納める場所

先の『女教秘伝書』には「よきほうにおさめをくなり。さんしよのしたにもおさめもするなり」と良き方角、産所の下などを指定している。しかし、引用の最後にあるように、納め方も「いろいろある」と断り書きしてあることから、いくつかの場所を胞衣納めの場所としていたことが窺える。以下に示すのは、『女重宝記』の胞衣納めの場所の記述である。多少長いが引用しよう。

ほうかく
方角をくりよき方へ地を一尺あまりほりしほ水を上へすこしづ
つうち押桶をうづむなりしほ水をうつハ地神を礼するいわれなり
俗にハ敷居の下その外人のこゆる所にうづむべしとも又ハ産
したる居間の下にうづむともいふなりしたじたの産にハ胎衣を
こもにつゝみ路道にすつるををびからすかけゆきて宮社のうへ
神木鳥居にすておくハもったいなき事なり⁵⁰

方角は「よき方」とのみ記される。場所は敷居の下や「人のこゆるところ」、さらには出産した居間の下に埋める。これは、『女鏡秘伝書』と同じである。そして胞衣桶を埋めるには、一尺あまり土を掘り、そこに地神への儀礼として「しほ水」（塩水）を打ってから胞衣を埋める。しかし「したじたの産」は、胞衣を「こも」に包んで路道、宮社の上、神木や鳥居に捨てるといい、不届きであると諷めている。道端や神社に捨てられた胞衣がある光景は、現代では想

像にも及ばない。

もう少し具体的な方角や場所を指定したのが、千村真之『小児養生録』である。千村真之（生没年未詳）は、近世前期の医家であり、漢学に通じたという以外あまり知られていない⁵¹。『小児養生録』は、上中下巻の3巻（巻之上「胎教」、巻之中「初誕」、巻之下「保傳」）から成る。出産や子育てに関する細やかな内容を含んでおり、大変興味深い。例えば、「胎教」では、受胎から始まり、妊娠中の養生、食事の注意を記しており、「初誕」では出産直後の子どもへの処置（口拭い・下剤の使用）、初乳を与えるタイミング、胞衣、乳母（乳母の選別）について、さらに「保傳」は小児の衣服や病など、全て仮名混じりの文章で説明している。これらの内容は、日本の「初の育児書」⁵²と目される香月牛山『小児必用記』の内容と類似する点も多く、近世産育書の先駆けとして注目に値する史料といえる。この史料の胞衣納めの場所はどうに説明されるのだろうか。

胞衣を蔵るに方あり。必ず白虎神の方を避べし。此方におさむれば。母子ともに悪し…（中略）…胞衣を蔵るにハ。土地をあらぶべし。陽向の高く燥て。湿気のなき所がよし。門戸路邊社堂 廟處 井旁 林の中 池溝のあたり 故塚 故竈 土地の宜を。擇。地をほる事深サ三尺。胞衣を瓶の器などに入。さて土を置こと厚サ一尺七寸。かたく築うづむべし⁵³

先ず方角は白虎の方角、西を忌むとある。さらに方角以外にも埋める土地を選ばなければならない。つまり、日当たりが良く湿気のないところ、具体的には、門戸、路邊、社堂、廟處、井旁、林の中、池溝、故塚、故竈を挙げている。先の香月牛山の引用も「吉方角」「人の踏ぬ所」と指示していた。胞衣納めの方法を歴史的に明らかにした中村禎理に依れば、近世期を通じて各階層の胞衣納めの場所は人の踏むところ、踏まないところや、また、日の当たる場所、当たらない場所など種々見られたという⁵⁴。

3) 胞衣を「洗う」こと—子どもの同胞

再び『女教秘伝書』に戻り、「ゑなをおけに入るとき、ゑなを水にてあらひ、ゑなのていを見るべし。みやう、くでんあり」と書かれた部分について検討しよう。胞衣を「洗う」記述は、古くは前漢時代の『胎産書』⁵⁵や平安期の『医心方』にも見られる。先の香月牛山『小児必用記』も、胞衣納めの際は「胞衣を水にてあらひ」と指示している。

洗うことによって、胞衣に付着した血液や粘液は取り除かれる。また一方で、胞衣を洗うことは、禊と同じく「清める」意味もあろう。しかし、それよりも胞衣を洗うことに重点を置いた理由は、胞衣の「てい」（姿・かたち）を見るためでもあった。しかも、この「みやう」には「くでん」があるとしながらも、何を判断しようとしたかは記していない。

ここでもうひとつ、胞衣を洗うことを支持した千村真之『小児養生録』を見よう。

古来ハ臍帶を断するさきに胞衣とともに洗。されども國の風俗にて。今ハ産るゝとそのまま。臍帶を断ぎて湯をあびす⁵⁶

胞衣を洗う記述はあっても、やはり見方については何ひとつ語っていない。このように近世産育書は、洗った胞衣の見方を明らかにしていないのである。しかし、注目すべきは胞衣と子どもが「ともに洗」われていたという記述であろう。胞衣もかつては産湯を浴びたのである。

こうした胞衣を洗う習俗を示す言葉の一つに、「アライゴ」がある。父が不詳で子どもが産まれた場合、誰が父であるかを見定めるために胞衣を洗い、そこに浮き出る「紋」を見るという習俗が近世期にあった⁵⁷。胞衣を洗われた子どもは成長の後に、「アライゴ」（胞衣を洗って父が誰であるかを見定めた子）と呼ばれた。『日本産育習俗資料集成』にも胞衣を洗って父の紋を見るという習俗が報告されており⁵⁸、また、各地に胞衣を洗うと子どもの前世がわかるという俗信が伝えられている⁵⁹。

さらに、古典落語「氏子中」にも胞衣を洗う断がある。ある日、商用で出かけた亭主が出先から帰宅すると、女房の腹が膨れている。問い質すと女房は、日頃から子どもが欲しいと氏神の神田明神に毎日参ったゆえ授かったと、いけしゃあしゃあと話す。亭主は女房の浮気を疑い、その相手を探そうと出産後、氏子連中を集めて胞衣を洗う。そうすると胞衣に、「神田大明神」と現れたのも束の間、その傍には「氏子中」と文字が出るという落ちである⁶⁰。胞衣を洗うことは、落語のネタとなるほど世俗の間で広く行われていた習俗だった。

現代のように遺伝子レベルで父親を確定することができない近世期、胞衣は子どもの出自を明らかにする役目を担っていた。胞衣と子どもはまさしく、産湯を共にする「同胞」なのである。

4. 子どもを守り、育む胞衣

1) 胞衣を「かつ」く胎児

苗村丈伯『女重宝記』の中に、胎児の成長過程を描いた「胎内十月」（図1）⁶¹が載せられている。

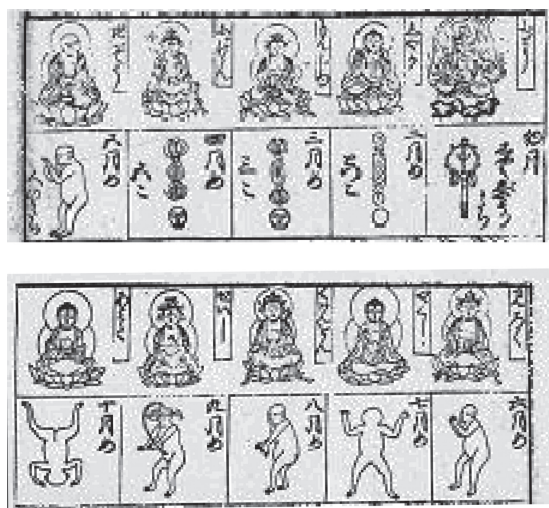


図1 「産所」の図より一部転載『女重宝記』

安永5（1776）年、「胎内十月図」は「見世物」として江戸で興行された。かの平賀源内が、その頃の様子を『放屁論後編』（安永6、1777）の中に書き留めていることから⁶²、「胎内十月図」に対する当時の世間の関心は高かったものと推測できる。また、この図

が中世から近世にかけての「知識の最大公約の解説書・手引書」であり、「近世初等教科書」⁶³ともいえる『重宝記』という書物に収められていることを考えても、胎児の成長過程は必要最低限の知識として受容されていたということが窺える。

「胎内十月図」は、胎児観の変遷を知る上で貴重な史料であり、先行研究でも盛んに取り上げられている⁶⁴。この図の形成過程には、鎌倉期に成立した儒教・仏教・神道の三教一致を唱えた大龍編『三賢一致書』と、『女重宝記』が深く関係しているという⁶⁵。「胎内十月図」と密教との関係やその成立過程については先行研究に依るとして⁶⁶、ここでは『女重宝記』に描かれた「胎内十月図」の中の胎児と胞衣について見てみよう。

図1に示すように、各月の守り本尊（上部）と胎児の状態（下部）が描かれている。例えば、「初月」は「ふどう（不動）」が守り本尊で、胎児は「錫杖」の形で表される。この図を見ればわかるように、胎児は妊娠5ヶ月目に入るまでは、「仏具」であることも興味深い。

ここで、妊娠9ヶ月目の胎児（図2、拡大図）を見てみよう。胎児の頭の上には「胞衣」が被さっており、まるで傘をさしているかの如くである。この様子を、『女重宝記』では以下のように説明している。

胎衣ハ子胎内にて頭にかづき母の食物の毒氣をふせぎ其本ハ臍よりつつき生氣是より通ず⁶⁸



図2 九ヶ月目を拡大『女重宝記』

子どもの頭に「かつ」かれた胞衣は、母からの「食物の毒気」を防ぐ⁶⁹。母由来の毒とは、すなわち「胎毒」を意味する。まるで、胎児が胞衣という傘をさし母からの「毒気」の雨を防いでいるようである。さらに加えて、胞衣は胎児との接続部である臍を通じて「生氣」をも胎児に与え、その成長を促す。これは胞衣が胎児を守る役割を持つということを示している。胎内は、必ずしも胎児にとってただ守られる「安全な空間」でなく、毒気が降り注ぐ「危険な空間」なのである。胞衣は、「安全な空間」と「危険な空間」というこの異質な空間を隔てるいわば、「境界」に位置付く存在と言える。

では、そもそも胎児や胞衣はどのように現れると考えられたのか。香月牛山『小児必用記』の「誕生の説」は、胎児の成長について、1ヶ月目を「珠露のごとし」、2ヶ月目を「桃の花のごとし」とすくしくその形をあらわすと表現している⁷⁰。胎児が水滴のような儚い存在から、次第に明らかな形となる。さらに続けて言う。

まず臍帯胞衣よりできはしめ漸々に其かたち成就して児その胞衣を頭にいたゝく⁷¹

胎児よりも先に、臍帯・胞衣が出来はじめる。そうして胎児がその形を成してくると「胞衣を頭にいたゝく」のである。この胎児の基盤となる臍帯や胞衣が形成され始める過程は、植物の萌芽にも準えられる。

萬の種つ物を植るにその芽を出す時ハ土中より芋甲をいたゝ

きて二葉生出るなり孚甲とハ種つ物の上の殻をいふそのごとく
 児子生れ下れハ…（中略）…種つ物の孚甲のごとく人の胞衣も
 臍帯も無用の物となる⁷²

「孚甲」とは、種子（胚）の外皮を意味する。植物の種子は、外壁となっている殻に囲まれ、その内に養分を湛えている。香月牛山はこの殻を胞衣に喩えた。言い換えれば、胞衣（種皮）はその内部に秘める生命（胚）を守り続ける「裹」なのである。

安藤昌益（元禄 16、1703 ？～宝暦 12、1762）もまた、胎児と胞衣の成長を説明している。彼は先の苗村丈伯や香月牛山たちと同時代の人物として知られ、医家であり「農民の思想家」とも呼ばれる⁷⁴。『統道真伝』（宝暦 2、1752 前後）は、中期の代表的著作として知られており、その構成は、「糺聖失巻」、「糺仏失巻」、「人倫巻」、「禽獣巻」、「万国巻」より成る⁷⁵。なかでも、「人倫巻」は人間の身体論、もっと詳しく言えば人間の発生に関する哲学を中心とした医学理論書ともいえる⁷⁶。彼の胎児の成長過程もまた、胞衣から始まる。彼は胞衣が母の胃の中に根付き、臍帯を通して胎児と繋がると認識していたようである⁷⁷。

さてその胞衣は、妊娠 1 ヶ月目に既に登場しており、安藤昌益は「胞衣は飼縄の和誦なり」⁷⁸と記している。当時、多くの人が胞衣に「飼縄」という字を充てていたかはわからない。しかし彼は、胞衣が母の胃の中に根付き、「縄」である胞衣の一部としての“臍帯”を通して母の「食」（コヤシ）⁷⁹を胎児に与えると説明し、さらに「飼」（やしなう意味を含む）⁸⁰という漢字を充てたことから、胞衣が胎児を「養う綱」と考えていたことは明白であろう。

ところで、胞衣は母の胃の中に根付くまで 3 ヶ月かかる⁸¹。この間、母の「毒食葉」のために胎児が流産する恐れもあるという⁸²。『女重宝記』と同じく、母の毒（胎毒）が胎児の命に影響を及ぼすという認識が見てとれる。では、無事に根付いた胞衣は、以後どのような働きをするのか。

胞衣、児の頭の象りに自り覆う…（中略）…之れを覆わざる則きは、母の水穀の熱寒の氣、直に児の頭面に感き当りて、眼・耳・鼻・口・舌の五根を制備う能はず。故に頭外に発すると等しく胞衣覆う。母の水穀の氣通、之れを此の冠の胞衣に受け防ぎて水の穀の氣を児の腹中に通ぜしむ。象・舎・身質を制る⁸³

胞衣は、象られてきた子どもの頭を覆う。しかし万一、胞衣が胎児の頭を覆うことがなかった場合、胎児は母の「水穀の熱寒の氣」に直接曝されることになり、頭を形成する諸々の器官、「五根」（眼・耳・鼻・口・舌）が備わらない。逆に胞衣は子どもの「象・舎・身質」（内臓や身体）を作るため、母の「水穀の氣」を胎児の腹中に運び込む。ここでは母からの氣は、良くも悪くも胎児に影響を与えるものと捉えられ、苗村丈伯と同じ「氣」の觀念が垣間見られる。胞衣は、胎児の成長を左右する「氣」を選び分ける、いわば自然の「篩」なのである。

2) 甦生—胞衣に「火」をあてる

出産は、「棺桶に片足を突っ込む」といわれるほど母子に大きな負担を課す。救命する技術が進歩した現代でも、出産が万事上手く

いくとは限らない。

近世産育書には、難産で産まれた子どもの命が危ぶまれる場合、何とか命を繋ごうとするいくつかの記述が見られる。その中でもことさらに目を引くのが、子どもの甦生に「胞衣」を用いることである。現代では出産が終われば胞衣は「産穢物」として処理されることが通例となつてしまい、ともすれば我々は一度も胞衣を見る機会がなく一生を終えることもある。このように馴染みの薄い胞衣が、産まれた子どもの甦生に用いられるなど予想もしないことである。しかし、よくその内容を見れば、胞衣に対する近世の人々の思考が横たわっていることに気づく。

まずは、その一端を見てみよう。千村真之の『小児養生録』の巻之二「初誕」の一説である。

産れて声をいだしぬ児をは。これを夢声といふ。…（中略）…
 臍帯をきるべからず。綿衣を以て。児を包み。紙燭をふとく
 こしらへて。胡麻の油をつけ。臍帯を灸。甦を待て。…（中略）…
 …其後臍帯を切べし⁸⁴

産声を上げない「夢声」の状態の子どもが産まれた場合、臍帯は切らずに子どもを布に包む。次に、胡麻の油をつけた太い紙燭で、まだ子どもと胞衣を繋いでいる臍帯に灸をすえ、子どもが甦るのを待つ。更に続けて述べる。

難産にて。日をかさぬ児漸産れ。一身冷て。啼声出するにハ。
 急に胞衣を綿に包み炭火の上におゐて。焼あたたかにして。その上に。紙燭をふとくして。臍帯をやけば。その火の氣。臍より腹に通じ。…（中略）…氣生ず⁸⁵

これは、難産で子どもが産まれ、産声を上げない時の対処法である。胞衣は、「一身冷て」産声も出せない仮死状態の子どもの甦生に用いられる。その方法は、先ず胞衣を綿に包んで炭火で暖め、さらに臍帯を紙燭で焼き切る。そうすることで、火の氣が子どもの腹中に入り甦るのである。

「火」で胞衣を暖めて子どもを甦生する方法は、香月牛山『小児必用記』にも登場する。

此時（難産の時）ハまつ臍帯を断べからずすみやかに絮をあぶりあたゝめ児子をつゝみて懷に抱き胞衣を火にてあたゝめ大きな紙燭をとりて臍帯の上を往来して焼切べしかくのごとくすれば暖なる氣児子の腹の内に通じてしばらくの間に元氣甦て生出るなり⁸⁶（カッコ内—引用者）

難産の時、やはり臍帯を切らず胞衣と子どもは繋がったまま、絮に包まれ懷で暖められる。そして、胞衣を「火」で温め、臍帯を焼き切り、「暖かなる氣」が子どもの腹に入ることによって甦るのである。先の史料でも、子どもの甦生には温かな氣が必要であった。胞衣は、子どもが生きてするために必要な、温かい「氣」を送る重要な媒介となる。それは胞衣が生と死の「境界」に在り、子どもを死の淵から甦らせる力を持つことを意味している。

3) 胎児を養う―「ちづな」

先に安藤昌益『統道真伝』は、胞衣が胎児の成長に必要な「生氣」を送ると説明し、胞衣は「飼縄」であるということを明確にしていた。また、苗村文伯『女重宝記』にも胞衣は、「臍よりつつき生氣はより通ず」と、胞衣が胎児を養う役目を担うと説明している。一方、こうした胎児を育てる役目を引き受けるもうひとつの観念が近世産育書に存在する。それは「ちづな」である。これは何を意味するのか、まずはその説明を、幡玄春『婦人療治手箱底』（宝永元、1704）⁸⁷に見てみよう。

くはいにんのうち、たかきよりおち、またハころび、おもき物をもちて…（中略）…はらのうちをさわがすれば、はらの子なやみて、むねはらつよくいたみて、はらのうちさわがしく、しもくだる物なり。せけんにて、ちづなはなすといふ也⁸⁸（句読点―引用者）

妊娠中、高い所から落ちたり、転んだり、重い物を持つなどして、「はらのうちをさわが」せば、胎児が「なやみ」、胸や腹が痛んで「しもくだる」という。つまり、これは胎児が母の胎内から出てしまうのであり（死産）、そのことを「ちづな」を「はなす」と表現しているのである。これは、まるで胎児が胎内で「何か」に「つかまって」存在しているということを窺わせる。

さらに、高井蘭山『女重宝記』の7ヵ月の胎児の説明を見よう。

七ツあなひらけちちのあまきを覚へ耳におとをしりまなこに光ありはなに気あり…（中略）…こゝにいたりてしぜんに人のかたちそなはる⁸⁹（下線部―引用者）

感覚器官の機能の成立を以って「人」と見做す胎児観は興味深い。胎児は、妊娠7ヵ月にして漸く「人のかたち」になる。そうして身体に「七ツあな」が開き、視覚・聴覚・嗅覚を備え、さらに味覚として「ちちのあまき」を知る。ここで注目したいのは、五味の内の「甘」を、「乳の甘さ」とであると説明する件である。乳の甘さを「知る」ことは、胎内で乳を飲む胎児を彷彿とさせはしないだろうか⁹⁰。このイメージは、胎児を養う「乳の綱」、すなわち「ちづな」を意味しているといえる。

ここで再び、幡玄春『婦人療治手箱底』にもどってみよう。胎児が胎外に出てしまわないように、「何か」に「つかまって」いるもの、それは、「乳の綱」に他ならない。これには、先の安藤昌益の「飼縄」と同じ論理が潜んでいる。「飼縄」の「縄」は、胞衣の一部である「臍帯」であった。「乳の綱」である「ち・づな」も同様であろう。すなわち、「ちづな」もまた胞衣に他ならないのである。

しかし、不可視な母の胎内で育つ胎児のイメージが「ちづな」や「飼縄」といった言葉で表現される一方で、これとは異なる見解を示した人物もいた。近世後期、日本の産科学の基礎を築いたとされる賀川玄悦の門下、佐々井茂庵である。彼の著作、『産家やしなひ草』（安永4、1774）⁹¹に描かれた胎児の様子は、より現代の医学的視点に近い。

産せざる前より。乳汁出る事。血氣つよき妊婦に。まゝある事

にて。よき事なり。然るを。世俗ハ。胎児。乳くびを。はなすゆえなり。其子。既に。死たるなどといふ者あり。…（中略）…子の。胎内に居ときハ。白膜につゝまれ。そのうへ。子宮の内にあるなり。かく。二重。三重に。隔あれバ。乳を吸べき理なし⁹²

妊娠末期に近づく「乳汁出る事」は、「まゝあること」で良いことという。しかし、これを以て胎児が死亡したと見做せないと主張する。佐々井茂庵に依れば、妊娠中に乳汁が出ることは、妊婦の「血氣」が強いためなのである。

先の「ちづな」によって養われるという胎児観では、妊娠中に乳汁が出る、つまり母の「体外に出る」ことは、まさしく胎児が「乳ふさ」が離れた証拠であり、当然胎児は死亡したものと考えられていた。これは理解できる。しかし佐々井茂庵の胎児観は、胎児は子宮の内にあり、「白膜」（羊膜）に包まれているという解剖学的視点を持つ。子宮や羊膜という「隔」がある胎内で、胎児が「乳を吸う」などという胎児観は、彼にとって「理なし」なのである。明らかに彼の主張には、「近代」的な医学理論に通じるものがある。

胎児が胎内で乳を吸って育つという胎児観は、少なくとも近世産育書の中では、「近代」産科学の受容とともに姿を消す傾向が見られる⁹³。

しかしながら、「ちづな」という胞衣の観念は、胎児が胎内で胞衣に包まれ優雅に、しかも危うい状態で過ごす様子を私たちに想起させる。母はそのような状態にいる胎児を守るべく、「はらのうちをさわが」すことがないように注意しなければならない。胎児は、そうした母の庇護の下、「ちづな」(＝胞衣)に守られ養われるのである。

4. おわりに

本稿は、近世産育書における出産に関する配慮、なかでも胞衣に関する習俗に焦点をあてて検討した。胞衣は、現代の出産や子育てにおいて注目されることはほとんどないといってよい。しかし、近世期は子どもの同胞、また母と子どもを媒介する存在として受けとめられていたのである。再度、本稿で論じたことを振り返りまとめたい。

第一に胞衣は、子どもの「同胞」と捉えられていた。産まれた子どもが無事であることを見届けた後、胞衣は「胞衣納め」によって恭しく葬られた。その際、胞衣を納める容器として用いられたのは、安産の際に呪具を納める神聖な曲物＝押桶であった。これは、胞衣が子どもと同じ「靈魂」を宿す存在として捉えられていたことを物語っている。それはまた、産湯においても同様であった。「古来ハ臍帯を断するさきに胞衣とともに洗」(千村真之)と語られたように、胞衣と子どもは容易に臍帯の切断によって分離されることはなく、繋がったまま「ともに」湯に入れられていたのである。このことも胞衣が子どもの同胞と認められていたことを示すものといえる。

第二に、このように少なくとも近世産育書の中で子どもの同胞と捉えられていた胞衣は、「まず臍帯胞衣よりできはしめ」(香月牛山)と、胎児より先に形成されるものと捉えられていた。香月牛山は、人の発生（出産）を植物の萌芽に準え、胞衣を植物の生を養う種子の殻、「孕甲」と喩えた。このことは、胞衣がその薄膜（羊膜）の内に胎児を抱え養う「裏」と捉えられていたことと符合していた。

また胞衣は「飼繩」（安藤昌益）や、「ちづな」（幡玄春）とも表現されたように「生を養う源」そのものであった。

最後に、胞衣が胎内で「母の毒気」（苗村丈伯）である「胎毒」から胎児を守る「傘」と捉えられていた点も看過できない。母はただ胎児を慈しむだけではなく、胎児に「毒」を与えもする存在なのである。また、胞衣は瀕死で産まれた子どもの腹に「火の気」（千村真之）を送り、子どもを死の淵から甦らせる再生の力を持つとされていたことも注目すべき点であろう。このように胎内のみならず産まれた後も胎児を守る胞衣は、妊娠初期の段階で上手く胎内に根付くことができないと、胎児は生きるために必要な器官を備えることさえできない（安藤昌益）。いうまでもなく、胞衣が存在しなければ胎児は生きることができないと認識されていたのである。

さらに胎児の生育は、胎内の環境によっても左右されると考えられていた。胎児が胎内で「ちづなを離す」ということは、母が「はらのうちをさわがす」ことによる。胎児が、その命の後ろ盾である胞衣を手放すことは、死（流産）を意味していた。それ故に、妊娠中の母の養生（食生活など日常生活に対する注意）が必要とされたのである。

近世期において胞衣は、胎児（子ども）と母の両方の生を養う存在であった。胞衣は、胎内で子どもに母からの栄養を送り込むと同時に、母からの「毒」をも防ぎ、さらにはその後の子どもの成長を促す役目をも担う、と捉えられていた。近世産育書に見られる、産み育むという営みは、母—子どもという両者の関係のみで考えられていたのではなく、胞衣という人為を越えた自然の異能を備える媒介者が存在することによって成り立ちえたのである。

こうした「胞衣納め」や「ちづな」といった胞衣の習俗や観念は、「近代」の衛生学や産科学の登場によって、次第に「理なし」（佐々井茂庵）と打ち捨てられていく。これは、胞衣を“母と子どもを養い守る、媒介者”から、「白膜」（羊膜）や臍帯といった「部分」に細分化され、それぞれの役割を与えられた“医学的（解剖学的）な要素”へと置き換えていく過程と捉えることができる。

しかし、少なくとも本稿で取り扱った近世産育書において、胞衣は出産や子育てに重要な意味を持つものと捉えられていたことは明白である。胎児（子ども）は、胞衣を介して育まれる。胞衣は、子どもと母との間に位置付く唯一の媒介者、否、むしろ母よりも直接に子どもに関わる存在なのである。もともと出産の意味をもつ言葉である「育む」の語源は、「はくくむ」（羽裹む、親鳥がひな鳥を羽で「包んで育てる」意味）である。胞衣は、まさにこの育む営みを具現する存在と言える。

¹ 現代医学で胎盤は、「胎児の付属物」（胎盤・卵膜・臍帯）の一部分と定義される（荒木勤『最新産科学正常編』文光堂、2001[1950]、41頁）。

² 杉田玄白『解体新書』（安永4、1774）巻之四、十一丁オ（『復刻解体新書』（安永版刊本）出版科学総合研究所、1977）。また、当時医家たちに大きな影響を与えたとされる宇田川玄真『医範提綱』（文化2、1805）の解釈本、『和蘭内景医範提綱』（弘化2、1845）にも「胞衣」が見られる（巻之二、二十九丁オ）。

³ 白川静『字通』平凡社、1996、1448頁。

⁴ 胎毒は、子どもの病の元凶とされた。子どもが産まれたあとの最大の関心は、この胎毒をいかに「下す」かである。そのためには、初乳を飲ませることが必要であり、胎毒が下った否かを判断する指標が「かにばば」であった（島野裕子・白水浩信「かにばば」と胎毒—近世産育書における「胎毒」観の変遷に関する一考察』『神戸大学大学院人間発達環境学研究紀要』第1巻、1号、2007）。

⁵ 田中ちたこ・田中初夫編纂『家政学文献集成』[続江戸期Ⅷ]、渡辺書店、1966所収。

⁶ 『江戸時代女性文庫 88』大空社、1998、所収。

⁷ 『江戸時代女性文庫 88』大空社、1998、所収、また、武田科学振興財団杏雨書屋所蔵のもの（元禄2、1689）も参照とした。

⁸ 施設内出産の比率が自宅出産を上回るのは、昭和50年以降のことである（藤田真一『お産革命』朝日新聞社、1988、105頁）。

⁹ 瀧澤利行『近代日本健康思想の成立』大空社、1992、134-139頁。こうした衛生対策の影響を受けてか、明治11-13年は養生や衛生に関する書籍が軒並みに出版されている（同上、122-123頁）。日本最初のコレラの流行は文政5（1822）年に始まるが、全国的に流行したのは、明治10（1877）年のことである（酒井シズ『近世社会とコレラ』『疾病の時代』大修館書店、1992、76-90頁）。

¹⁰ 引用は、明治22年の石川県における「胞衣産穢物取締規則」である。東京府は、明治24（1891）年、警察令第3号で胞衣と産穢物の家屋近郊での埋納、さらに取り扱い業者にも一定の場所以外で処理することを禁じた（木下忠『埋糞—古代の出産習俗』（雄山閣、2005[1981]、122-123頁）。

¹¹ 胞衣会社の設立については、土井義夫「道灌山胞衣神社と日本胞衣株式会社」物質文化研究会『貝塚』47-49号、1994-1995（表紙裏掲載）を参照。

¹² 中沢新一『精霊の王』講談社、2003、47-73頁。

¹³ 中村禎里『胞衣の命』海鳴社、1999。

¹⁴ 同上 88頁。

¹⁵ 口拭いは、出産直後に子どもの口に入った「穢物（あくもつ）」、つまり羊水や母親の血液などを拭い取る行為である（千村真之『小児養生録』巻之中、十丁オ）。

¹⁶ 太田素子『子宝と子返し—近世農村の家族生活と子育て』藤原書店、2007、420-421頁。

¹⁷ 沢山美果子『出産と身体近代』頸草書房、1998、274頁。

¹⁸ 例えば、『女重宝記』など近世期の女訓書を主に検討した齊藤醇吉の論考は、「女子教育の一端」を解明することが目的であり、出産に関する配慮については看過されている（『江戸時代の家庭教育（Ⅱ）—出産と胎教』『日本史学教育研究所紀要』22（1）、1986）。また村山貞雄の研究は、近世産育書の中の胎教や出産、授乳に関する注意を挙げつつも詳しい分析に到っていない（『江戸時代の胎教と乳児教育の研究』『日本女子大学紀要文学部』No.19、1969、96-118頁）。

¹⁹ 田中ちたこ・田中初夫、前掲書[江戸期Ⅰ]、渡辺書店、1966。

²⁰ 同上[続江戸期Ⅷ]。

²¹ 元禄16（1704）年に初版が刊行されているが（『国書総目録』）、本稿は正徳4（1714）年版（『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994）を対象とする。

- ²² 『安藤昌益全集』第十卷、農村漁村文化協会、1985。
- ²³ 『江戸時代女性文庫 88』大空社、1998。
- ²⁴ 同上。
- ²⁵ 注 4、参照。
- ²⁶ 岡田甫『誹風柳多留全集』三省堂、1978
- ²⁷ 木下忠、前掲書。しかし、奈良時代を最古とする論もある（土井義夫「出産」『方法 教養の日本史』東京大学出版会、1997、220-235 頁）。
- ²⁸ 丹波康頼『医心方』横佐知子訳、卷二十三、筑摩書房、1998、153-196 頁。
- ²⁹ 梶原性全『頓医抄』（嘉元 2、1304）、『万安方』（正和 4、1315）、田代三喜『三帰廻翁医書』（弘治 2、1556）、曲直瀬道三『啓廬集』（天正 2、1574）に胞衣納めの方法がある。
- ³⁰ 著者未詳『女教秘伝書』下巻、十三丁ウ
- ³¹ 田中ちたこ・田中初夫、前掲書[江戸期 I]、12-13 頁。
- ³² 著者未詳『女鏡秘伝書』下巻、十三丁ウ～十四丁オ。
- ³³ 中田祝夫『古語辞典』小学館、1963、722 頁。
- ³⁴ 江馬務『江馬務著作集』第七巻、中央公論社、1976、口絵参照。
- ³⁵ 千葉徳爾・大津忠男『問引きと水子一子育てのファークロア』農山漁村文化協会、1983、118 頁。
- ³⁶ 恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』第一法規出版、1975、244-251 頁。
- ³⁷ 水野正好「紙魚想考（三）」『奈良大学紀要』第 18 号、3 頁。
- ³⁸ 土井義夫「「胞衣納め」をめぐる」『江戸の祈り—信仰と願望』吉川弘文館、2004、171 頁。
- ³⁹ 下中邦彦編『日本人名大辞典』第 2 巻、平凡社、1979、81 頁。「解題」『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994。
- ⁴⁰ 香月牛山『小児必用記』巻一、十丁ウ。
- ⁴¹ 市古貞次他編『国書人名辞典』第 3 巻、岩波書店、1995、532 頁。
- ⁴² 苗村丈伯『女重宝記』三之巻、十一丁オ。
- ⁴³ 同上、二丁ウ～三丁オ。
- ⁴⁴ 神宮司序『古事類苑』[礼式五]、東京築地活版製造所、1899、346-348 頁。
- ⁴⁵ 『日本国語大辞典』第 3 巻、小学館、1974、567 頁。
- ⁴⁶ 斉藤研一『子どもの中世史』吉川弘文館、2003、28-29 頁。
- ⁴⁷ 苗村丈伯『女重宝記』三之巻、六ノ十丁オ。
- ⁴⁸ 『餓鬼草紙』（河本家本）小松茂美編『日本絵巻大成 7』中央公論社、1977、4-5 頁。
- ⁴⁹ 岩井宏實『曲物』法政大学出版局、1994、169-170 頁。
- ⁵⁰ 苗村丈伯『女重宝記』三之巻、十一丁ウ。
- ⁵¹ 市古貞次他編『国書人名事典』第三巻、岩波書店、1995。
- ⁵² 比較家族史学会編『事典家族』弘文堂、1996、30 頁。
- ⁵³ 千村真之『小児養生録』巻之中、十六丁ウ～十七丁オ。
- ⁵⁴ 中村禎理『胞衣の生命』海鳴社、1999、83 頁。
- ⁵⁵ 馬王堆漢墓帛書整理小組編『馬王堆漢墓帛書（肆）』文物出版、1985、137 頁。
- ⁵⁶ 千村真之『小児養生録』巻之中、十四丁オ。
- ⁵⁷ 渡辺友左『日本語と性』南雲堂、1982、115-149 頁。
- ⁵⁸ 恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』第一法規出版、1975、245 および 249 頁。
- ⁵⁹ 「各地の誕生習俗」『旅と伝説』通巻 67 号、1933、230 および 238 頁。
- ⁶⁰ 「氏子中」武藤禎夫『定本落語三百題』岩波書店、57-58 頁。
- ⁶¹ 苗村丈伯『女重宝記』三之巻、二丁ウ～三丁オ。
- ⁶² 風来山人『放屁論後編』『日本の古典 江戸小説集』河出書房新社、1974、83 頁。この見世物は各地で好評を得たようである（川井ゆう「「胎内十月」の見世物を追って」井上章一編『性欲の文化史』講談社選書メチエ、2008、164 頁。木下直之『美術としての見世物』ちくま学芸文庫、1999、120 頁）。
- ⁶³ 「解説」『女重宝記・男重宝記』長友千代治校注、現代教養文庫、1993、385 頁。
- ⁶⁴ 米津江里「近世書物の胎児観—女性用書物を中心に」『怪異学の技法』臨川書店、2003。山下琢巳「高井蘭山編『女重宝記』所載＜胎内十月の図＞考」『東京成徳短期大学紀要』第 36 号、2003。
- ⁶⁵ 『三賢一致書』の「教義的な思想」が、『女重宝記』では「教訓的性格」（胎教）として捉えられていく（中村一基「「胎内十月図」の思想的展開」『岩手大学教育学部研究年報』第 50 巻、第一号、1990、23-36 頁）。また、この二つの史料は「胎内十月図」の初期の文献史料という（菊池仁「＜胎内十月図＞の由来—“熊野の本地” 譚との接点から」徳江元正編『室町藝文論攷』三弥井書店、1991、548-562 頁）。
- ⁶⁶ 同上。
- ⁶⁷ 苗村丈伯『女重宝記』三之巻、三丁オ。
- ⁶⁸ 苗村丈伯『女重宝記』三之巻、十一丁ウ。
- ⁶⁹ 「毒気」となる食物を具体的に上げていないが、「懐妊の内、よろしからぬもの」として、梨・桃・がざみ・ひともじ・川魚など 40 種類が挙げられている（『女重宝記』三之巻、五丁オ）。
- ⁷⁰ 香月牛山『小児必用記』巻一、二丁ウ
- ⁷¹ 同上。
- ⁷² 同上、二丁ウ～三丁オ。
- ⁷³ 諸橋轍次『大漢和辞典』第三巻、大修館書店、1959、824 頁。
- ⁷⁴ 寺尾五郎「総合解説」『安藤昌益全集』第一巻、農山漁村文化協会、1982、6 頁。
- ⁷⁵ 同上、24-25 頁。
- ⁷⁶ 『安藤昌益全集』第十巻、農村漁村文化協会、1985、7-62 頁。
- ⁷⁷ 同上、166 及び 169 頁。
- ⁷⁸ 同上、177 頁。
- ⁷⁹ 同上、164 頁。
- ⁸⁰ 諸橋轍次『大漢和辞典』第十二巻、大修館書店、1959、389 頁。
- ⁸¹ 胞衣は子宮に存在せず、子どもの成長の糧を供給する「胃の中」に根付く。胞衣が根付くまで母は「嘔（をう）吐、吐沫（ばつ）」（＝つわり）を起こす。
- ⁸² 『安藤昌益全集』第十巻、農山漁村文化協会、1985、166 頁。
- ⁸³ 同上、182 頁。
- ⁸⁴ 千村真之『小児養生録』巻之中、十二丁ウ～十三丁オ。
- ⁸⁵ 同上。
- ⁸⁶ 香月牛山『小児必用記』巻一、七丁オ。
- ⁸⁷ 婦人病の種類とその自己療法、妊娠中の食忌などを 67 項目にわたって記している。

⁸⁸ 幡玄春『婦人療治手箱底』五十丁ウ。

⁸⁹ 高井蘭山『女重宝記』卷三、四丁ウ。

⁹⁰ 胎児が胎内で乳を飲むという観念は、近世期の間引きや墮胎を禁止する史料の中にも見られる。そこには、「乳ふさ相はなれ」と表現されている。この史料は、嘉永年間（近世末期）の仙台藩の「死胎披露書」の中に見られる。妊婦が転倒し死産した場合の理由とされる。「乳ふさ」が子宮の中に存在すると考えられたか否かは今後、検討を必要とする（太田素子編『近世日本マビキ慣行史料集成』刀水書房、1997、72-73 頁）。

⁹¹ 『産家やしなひ草』の序文に、「安永乙未冬十月阿波藩醫賀川玄悦書捨」とある。

⁹² 佐々井茂庵『産家やしなひ草』八丁オ～ウ（『江戸時代女性文庫 4』大空社、1994）。